

令和 3 年度

# 池田町簡易水道事業特別会計予算書

池 田 町



## 令和 3 年度 池田町簡易水道事業特別会計予算

令和 3 年度池田町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,668 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 3 年 3 月 4 日 提 出  
池 田 町 長 麿 聖 章

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		2,381
	1 使用料	2,380
	2 手数料	1
2 繰入金		5,786
	1 繰入金	5,786
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 町債		6,500
	1 町債	6,500
歳 入	合 計	14,668

# 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡水総務費		9,310
	1 簡水総務費	9,310
2 公債費		5,358
	1 公債費	5,358
歳出	合計	14,668

第2表 地方債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
公 営 企 業 会 計 適 用 債	6,500	証書借入又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	2,381	2,365	16
2 繰入金	5,786	6,132	346
3 繰越金	1	1	0
4 町債	6,500	0	6,500
歳入合計	14,668	8,498	6,170

## 歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 簡水総務費	9,310	3,140	6,170	0	6,500	2,381	429
2 公 債 費	5,358	5,358	0	0	0	0	5,358
歳 出 合 計	14,668	8,498	6,170	0	6,500	2,381	5,787



## 2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1水道使用料	2,380	2,364	16	1現年度分水道使用料	2,379	010 水道使用料 2,379
				2過年度分水道使用料	1	010 滞納繰越分水道使用料 1
計	2,380	2,364	16			

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 2 手 数 料

1手 数 料	1	1	0	1手 数 料	1	020 督促手数料 1
計	1	1	0			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 繰 入 金

1一般会計繰入金	5,786	6,132	346	1一般会計繰入金	5,786	010 簡水債元利補給繰入金 5,358 020 簡水管理繰入金 428
計	5,786	6,132	346			

(款) 3 繰越金			(項) 1 繰越金		(単位：千円)	
目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	1	1	0	1繰越金	1	010 前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 4 町債			(項) 1 町債			
1水道債	6,500	0	6,500	2公営企業会計適用債	6,500	001 公営企業会計適用債 6,500
計	6,500	0	6,500			

### 3 歳 出

(款) 1 簡水総務費

(項) 1 簡水総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1簡水管理費	9,310	3,140	6,170			6,500	2,381	429	10 需 用 費	1,870	簡易水道事業管理経費 9,310 10051 光熱水費 電気料 1,320 10062 施設修繕料 550 11010 郵便料等 10 11015 口座振替手数料 11 11080 水質検査手数料 660 12010 草刈り委託料 76 12050 メーター検針等委託料 78 12052 メーター交換委託料 19 12060 企業会計移行委託料 6,500 13011 給水車等借上料 86
									11 役 務 費	681	
									12 委 託 料	6,673	
									13 使用料及び 賃借料	86	
計	9,310	3,140	6,170			6,500	2,381	429			

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

1元 金	4,521	4,429	92					4,521	22 償還金、利 子及び割引 料	4,521	長期債元金償還経費 4,521 22010 長期債償還元金 4,521
2利 子	837	929	92					837	22 償還金、利 子及び割引 料	837	長期債利子償還経費 837 22020 長期債償還利子 837
計	5,358	5,358	0					5,358			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	令和元年度末 現在高 A	令和2年度末 現在高見込額 B	令和3年度中増減見込額		令和3年度末 現在高見込額 B + C - D
			令和3年度中 起債見込額 C	令和3年度中 元金償還見込額 D	
<b>1 簡易水道整備事業債</b>	<b>47,459</b>	<b>43,031</b>		<b>4,521</b>	<b>38,510</b>
(1) 簡易水道整備事業債	47,459	43,031		4,521	38,510
<b>2 公営企業会計適用債</b>			<b>6,500</b>		<b>6,500</b>
(1) 公営企業会計適用債			6,500		6,500
<b>合 計</b>	<b>47,459</b>	<b>43,031</b>	<b>6,500</b>	<b>4,521</b>	<b>45,010</b>